

(仮称) 大船渡市東日本大震災追悼施設整備業務

企画提案募集要領

大船渡市総務部防災管理室

令和5年6月

## 「（仮称）大船渡市東日本大震災追悼施設整備業務」企画提案募集要領

この「募集要領」は、大船渡市（以下「市」という。）が実施する「（仮称）大船渡市東日本大震災追悼施設整備業務」（以下「本業務」という。）に係る契約候補者の選定に関し、契約する事業者（以下「受託者」という。）に要求する業務の仕様等について明らかにし、企画提案に参加する者の提案に具体的な指針を示すものである。

### 1 本業務の目的

本業務は、「大船渡市東日本大震災追悼施設整備方針」に基づき、東日本大震災で亡くられた市民への追悼、震災の記憶の伝承による災害に備える意識啓発、震災を乗り越え復興した想いを伝えるために追悼施設を整備することを目的とするものである。

本業務の実施に当たっては、碑又はモニュメント（以下「モニュメント等」という。）等追悼施設に係るノウハウを有し、かつ、類似の実績等がある事業者から提案された企画等を一定の基準で評価する「公募型プロポーザル方式」で契約候補者を選定する。

### 2 業務概要

- (1) 業務名 （仮称）大船渡市東日本大震災追悼施設整備業務
- (2) 業務の場所 大船渡市大船渡町字茶屋前地内（みなと公園内）
- (3) 業務の内容 別添「企画提案仕様書」のとおり
- (4) 業務の期間 契約締結日から令和6年2月26日（月）まで
- (5) 業務の規模（提案限度額）

金25,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

上記には、モニュメント等、取外し式の犠牲者の芳名板、過去の津波の高さの表示板及び施設案内兼避難誘導標識等のデザイン、設計（基礎及び基礎設置に必要な調査等を含む。）、製作及び設置工事、2次元コード用芳名簿電子データの作成、視界確認用のモニュメント等の実物大の簡易な模型等の製作、モニュメント等設置位置周辺のベンチの移設（必要に応じて）、港湾占用許可標示板の製作・取付け（必要に応じて）、完成式典の除幕に必要な設備費（幕、ロープ等）、著作権等の権利関係の処理（必要に応じて）及び打合せ等追悼施設整備に係る一切の費用が含まれるものとする。

### 3 参加資格要件

本プロポーザルに参加を申し込むことができる者（以下「参加申込者」という。）は、参加申込日において次の各号に該当することとする。

- (1) 東北管内に本店又は受任機関となる支店及び営業所等を有する者であること。
- (2) 本市に令和5・6年度入札参加資格申請書（建設工事、物品役務又はコンサル）を提出している者であること。

ただし、入札参加資格審査申請書が提出されていない場合は、今回の業務においてのみ、下記書類一式を参加表明書と同時に提出することで、参加資格があるものとみなす。

ア 法人にあつては、登記事項証明書(商業登記簿謄本等)の写し

イ 個人にあつては、身分(身元)証明書の写し

ウ 印鑑登録証明書の写し

- (3) モニュメント等の設置実績があること。
- (4) 募集開始から契約締結日までの間において、大船渡市及び岩手県から指名停止の措置を受けていないこと。
- (5) 租税公課の滞納がないこと。
- (6) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者でないこと。
- (7) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続き開始の申立て中、又は更生手続中でないこと。
- (8) 民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続き開始の申立て中、又は再生手続中でないこと。
- (9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する団体等と関わりがないこと。

#### 4 共同提案体の場合の参加資格要件

- (1) 結成方法は、自主結成とする。なお、参加申込書提出時に共同提案体参加資格審査申請書【様式3】を提出すること。
- (2) 構成員は、その技術力を結集して業務を実施するものとし、それぞれ優れた技術を有する分野を担当するものとする。また、構成員の分担業務は、業務の内容により、共同提案体協定書【様式3-1】において明らかにするものとする。
- (3) 構成員は、3(1)から(2)及び3(4)から(9)までの資格要件を全て満たしている者であること。
- (4) 3(3)については、構成員の1つが要件を満たしていること。
- (5) 構成員は単独事業者、他の構成員として参加していないこと。

#### 5 提案手続

No.	内容	日程
①	募集要領等の公表(HP上)	令和5年6月1日(木)
②	質問の受付締切り	令和5年6月12日(月)正午
③	参加申込書の提出期限	令和5年6月15日(木)午後5時
④	企画提案書の提出期限	令和5年6月30日(金)午後5時
⑤	プレゼンテーション実施に関する通知	令和5年7月4日(火)予定
⑥	プレゼンテーション及び契約候補者の決定	令和5年7月中旬
⑦	結果通知	令和5年7月中旬

- (1) 提案募集の期間  
■期間 令和5年6月1日(木)から6月30日(金)午後5時まで
- (2) 質問の受付  
本企画提案募集では説明会を実施しないため、本募集要領及び仕様書等の内容につい

て不明な点が生じた場合は、次のとおり対応する。

■期 限 令和5年6月12日（月）正午まで

■方 法 質問書【様式1】により電子メールで受け付ける。

■連絡先 E-mail : ofu\_bousai@city.ofunato.iwate.jp

■回 答 回答については、随時、ホームページ上に公開する。

(3) 参加申込書の提出

■期 限 令和5年6月15日（木）午後5時 必着（持参又は郵送）

■提出物 ア 参加申込書【様式2】

※ 令和5・6年度入札参加資格審査申請書が提出されていない事業者については、3(2)に掲げる書類

イ 共同提案体参加資格審査申請書【様式3】、

共同提案体協定書【様式3-1】

※ 共同提案体で申込みの場合に限る。

ウ 参加申込者の概要がわかる資料（パンフレット可）

エ 過去に受託した同種又は類似業務の経歴がわかる資料

※ 施工したモニュメント等の写真(写し可)を添付すること。

■部 数 各1部

■提出先 〒022-8501

岩手県大船渡市盛町字宇津野沢 15 番地

大船渡市総務部防災管理室 あて

《参加申込書提出に係る留意点》

- ・ 参加申込後に提案を辞退する場合は、辞退届【様式4】を提出すること。  
なお、提案を辞退した場合においても、市に係る他の案件での入札には一切影響がない。
- ・ 1事業者当たり、提案は1件とする。

(4) 企画提案書の提出

■期 限 令和5年6月30日（金）午後5時 必着（持参又は郵送）

■提出物 ア 企画提案書【様式5】

イ 事業者の概要【様式6】

ウ 執行体制図（任意様式）

エ 業務実施方針（任意様式）

- ・ 業務内容に関する提案内容

※ 「企画提案仕様書」の趣旨に沿った下記の記載区分に分けて記載すること。

	記 載 内 容
基本コンセプトについて	「大船渡市東日本大震災追悼施設整備方針」及び仕様書の内容を踏まえた上で、その考え方を具体的に記載すること。必要に応じ、周辺イメージ図を添付すること。

構造、材質、デザイン及び配置について	モニュメント等を始めとする施設の構造、材質、デザイン及び配置について具体的に記載すること。特に、材質の記載に当たっては、その材質を選定した理由を明らかにすること。また、構造、デザイン及び配置の具体的な内容を把握するため、必要な図面等を添付すること。
--------------------	--

オ 業務実施計画（任意様式）

- ・ 実施手順（実施フロー）
- ・ 実施工程（作業項目、担当、日程等）

カ 見積書（任意様式）

- ・ 見積額は消費税及び地方消費税を含む額とする。  
また、デザイン費、設計費、製作費、設置工事費、その他諸経費等の項目とし、算定基礎が分かるよう、それぞれの項目の内訳も記載すること。

キ 応募資格に係る申立書【様式7】

ク 定款

ケ 財務状況のわかる直近の書類（決算書又は相当する物）

コ 租税公課を滞納していないことがわかる直近の公的証明書類（租税公課の納税証明書等）

サ その他、提案企画の説明に必要な資料

※ 共同提案体の場合、イ、キ、ク、ケ、コは全構成員分を提出すること。

■企画提案書の形式

ア 用紙サイズはA4版とする。

イ 提出部数は、11部とする。

■提出先 上記参加申込書提出先と同じ

■その他 提出された企画提案書等は、当該審査以外に無断で使用することはない。

(5) プレゼンテーション実施に関する通知

提出された書類等を確認の上、プレゼンテーションの参加可否及び実施について、各提出者に対し通知する。

■通知日 令和5年7月4日（火） 予定

■方 法 電子メール又はFAXで通知する。

(6) プレゼンテーション及び契約候補者の決定

プレゼンテーションにより企画提案の内容確認や補足説明を受けるため、企画提案選考委員会による審査を実施し、契約候補者（優先交渉権者、次点交渉権者）を選定する。

なお、最多得点数の提案が複数あった場合は、見積金額の低い者を選定する。

■日 程 令和5年7月中旬

■場 所 大船渡市役所

《審査項目》

- ・ 実施方針（提案内容、創意工夫、独創性等）
- ・ 実施計画（実施手順、実施工程の妥当性等）
- ・ 業務遂行能力（組織体制、執行体制、業務実績等）
- ・ 見積書（適正価格、業務実施計画との整合性等）
- ・ その他、本業務の遂行に当たっての有用な提案

(7) 結果通知

■日 程 令和5年7月中旬

■方 法 電子メール又はFAXで通知する。

※審査経過に関する質問等は、一切受け付けない。

## 6 契 約

(1) 結果通知後の業務の流れの概要

No.	内 容	日 程（予定）
⑧	仕様書の再調整	令和5年7月下旬までに
⑨	見積書の提出依頼・予定価格書の作成	令和5年7月下旬までに
⑩	契約の締結	令和5年8月上旬までに
⑪	モニュメント等の実物大の簡易な模型等による、みなと公園からの岩手県、市、受託業者立会いによる視界の遮りの確認及びその他の岩手県及び市との調整	契約後又は必要により結果通知後から随時
⑫	デザイン、設計の決定	令和5年9月中旬までに
⑬	港湾施設占用許可申請(市が行う)許可	令和5年10月末までに
⑭	モニュメント等他製作、施工、施工完了	令和6年2月26日までに

(2) 契約手続

- ・ 市と契約候補者は、大船渡市財務規則（平成11年大船渡市規則第17号、以下「財務規則」という。）に定める随意契約の手続により、改めて見積を行い、契約を締結する。
- ・ 契約候補者の提案が共同提案により行われた場合には、契約候補者の代表者が市との契約の当事者となるものとする。
- ・ 本業務の業務委託仕様書は、契約候補者が提出した企画提案書等をもとに作成するが、本業務の目的達成のために必要と認められる場合には、市と契約候補者との協議により、提案内容を一部変更した上で業務委託仕様書を作成することがある。この場合において、契約候補者との協議が整わなかった場合には、補欠順位の上位者と協議を行うものである。

(3) 契約保証金

受託者は、契約保証金として契約額の100分の5以上の額を、契約締結前に納付しなければならない。ただし、財務規則第131条各号に該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することがある。

(4) 契約変更

履行期間において、本業務の実施に際して準拠する法令・計画等の改正・改定があった場合等で、市と受託者が協議の上必要があると認めた場合は、業務内容及び委託契約金額を変更する場合がある。

(5) 委託事業費

本業務の遂行に必要な経費で、市予算の範囲内の額とする。

(6) 支払条件等

本業務の遂行上必要がある場合には、受託者は委託契約金額の10分の3.5の割合の範囲内で前金払いを受けることができる。

(7) 業務の一括再委託の禁止

受託者は、受託者が行う業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。

ただし、市の承認を得た上で業務の一部を第三者に委託することができる。

(8) 成果物及び構成素材に関わる知的財産権の取扱い

成果物及び構成素材に含まれる第三者の著作権その他の権利についての交渉、処理は、受託者が納品前に行うこととし、その経費は委託費に含む。なお、本業務に関する著作権（製作過程で作られた素材等の著作権も含む。）、その他の権利は市に帰属する。

(9) 個人情報保護

受託者が本業務を行うに当たって個人情報を取扱う場合は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、に基づき、その取扱いに十分留意し、漏洩、滅失及び毀損の防止その他個人情報の保護に努めなければならない。

## 7 その他

(1) 以下のいずれかの事項に該当する場合には、失格又は無効とする。

- ・ 提出期限を過ぎて企画提案書が提出された場合
- ・ 資格要件を満たさない者又は委託候補者を選定するまでの間に資格要件を満たさなくなった者の場合
- ・ 提出した書類に虚偽の内容が記載されている場合
- ・ 民法（明治29年法律第89号）第90条（公序良俗違反）、第93条（心裡留保）、第94条（虚偽表示）又は第95条（錯誤）に該当する提案の場合
- ・ 本募集要領に違反すると認められる場合
- ・ その他審査結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為があった場合

(2) 企画提案書提出後、関連する事項について、本市職員が聞き取りを行う場合がある。

(3) 提出期限後の提出書類の変更、差替又は再提出は、字句修正等、軽微な変更を除き認めない。

(4) 企画提案に要する経費については、すべて参加者の負担とする。

(5) 提出された企画提案書等については、返却しない。

(6) 本要領に定めのない事項については、参加申込者との協議の上決定する。

## 8 問合せ先

〒022-8501 岩手県大船渡市盛町字津野沢 15 番地

大船渡市総務部防災管理室 山田

T E L : 0192-27-3111 (内線 293)

F A X : 0192-26-4477

E-mail : ofu\_bousai@city.ofunato.iwate.jp